

【D1】

㊟

訴訟委任状

住 所

委任者

㊟

私は、下記弁護士を含む、裏面に記載したスルガ銀行不正融資被害弁護団に所属する各弁護士を代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目6番1号 四谷タワー8階 さくら共同法律事務所

(電話番号 03-6384-1120 FAX番号 03-6384-1121)

スルガ銀行不正融資被害弁護団 団長 弁護士 河 合 弘 之

同弁護団 副団長 弁護士 松 尾 慎 祐

同弁護団 事務局次長 弁護士 金 裕 介

住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5階 東京共同法律事務所

(電話番号 03-3341-3133 FAX番号 03-3355-0445)

同弁護団 団長 弁護士 山 口 広

同弁護団 事務局長 弁護士 五十嵐 潤

同弁護団 事務局次長 弁護士 花 垣 存 彦

同弁護団 事務局次長 弁護士 木 村 壮

住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-7 麹町パークサイドビル3階 リンク総合法律事務所

(電話番号 03-3515-6681 FAX番号 03-3515-6682)

同弁護団 副団長 弁護士 紀 藤 正 樹

同弁護団 事務局次長 弁護士 中 森 麻由子

住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 KSビル2階 谷合周三法律事務所

(電話番号 03-3512-3443 FAX番号 03-3512-3444)

同弁護団 副団長 弁護士 谷 合 周 三

記

第1 事件

相手方

裁判所

事件名

第2 委任事項

- 1 上記事件の訴訟行為、訴えの取下げ、和解、請求の放棄、請求の認諾、調停、控訴・上告・上告受理の申立て・抗告及びそれらの取下げ、反訴の提起、弁済金物の受領、保管金納入及び受領、復代理人選任
- 2 担保保証の供託、同取消し決定の申立て、同取消しに対する同意、同取消し決定に対する抗告権の放棄、権利行使催告の申立て
- 3 供託書還付請求、供託物及び利息利札の払渡請求並びに受領
- 4 債権届出、債権者集会及び債権調査期日への出席、議決権行使ほか債権者としての権利行使
- 5 民事訴訟法第360条（同法第367条2項、第378条2項による準用の場合を含む）による異議の取下げ及びその同意、民事訴訟法第48条（同法第50条3項、第51条による準用の場合を含む）による脱退

以上

訴訟委任状

住 所

委任者

⑩

私は、下記弁護士を含む、裏面に記載したスルガ銀行不正融資被害弁護団に所属する各弁護士を代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目6番1号 四谷タワー8階 さくら共同法律事務所

(電話番号 03-6384-1120 FAX番号 03-6384-1121)

スルガ銀行不正融資被害弁護団 団長 弁護士 河合 弘之

同弁護団 副団長 弁護士 松尾 慎祐

同弁護団 事務局次長 弁護士 金 裕介

住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5階 東京共同法律事務所

(電話番号 03-3341-3133 FAX番号 03-3355-0445)

同弁護団 団長 弁護士 山口 広

同弁護団 事務局長 弁護士 五十嵐 潤

同弁護団 事務局次長 弁護士 花垣 存彦

同弁護団 事務局次長 弁護士 木村 壮

住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-7 麹町パークサイドビル3階 リンク総合法律事務所

(電話番号 03-3515-6681 FAX番号 03-3515-6682)

同弁護団 副団長 弁護士 紀藤 正樹

同弁護団 事務局次長 弁護士 中森 麻由子

住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 KSビル2階 谷合周三法律事務所

(電話番号 03-3512-3443 FAX番号 03-3512-3444)

同弁護団 副団長 弁護士 谷合 周三

記

第1 事件

相手方

裁判所

事件名

第2 委任事項

- 1 上記事件の訴訟行為、訴えの取下げ、和解、請求の放棄、請求の認諾、調停、控訴・上告・上告受理の申立て・抗告及びそれらの取下げ、反訴の提起、弁済金物の受領、保管金納入及び受領、復代理人選任
- 2 担保保証の供託、同取消し決定の申立て、同取消しに対する同意、同取消し決定に対する抗告権の放棄、権利行使催告の申立て
- 3 供託書還付請求、供託物及び利息利札の払渡請求並びに受領
- 4 債権届出、債権者集会及び債権調査期日への出席、議決権行使ほか債権者としての権利行使
- 5 民事訴訟法第360条（同法第367条2項、第378条2項による準用の場合を含む）による異議の取下げ及びその同意、民事訴訟法第48条（同法第50条3項、第51条による準用の場合を含む）による脱退

以上

訴訟委任状

住 所

委任者

⑩

私は、下記弁護士を含む、裏面に記載したスルガ銀行不正融資被害弁護団に所属する各弁護士を代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目6番1号 四谷タワー8階 さくら共同法律事務所

(電話番号 03-6384-1120 FAX番号 03-6384-1121)

スルガ銀行不正融資被害弁護団 団長 弁護士 河合 弘之

同弁護団 副団長 弁護士 松尾 慎祐

同弁護団 事務局次長 弁護士 金 裕介

住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5階 東京共同法律事務所

(電話番号 03-3341-3133 FAX番号 03-3355-0445)

同弁護団 団長 弁護士 山口 広

同弁護団 事務局長 弁護士 五十嵐 潤

同弁護団 事務局次長 弁護士 花垣 存彦

同弁護団 事務局次長 弁護士 木村 壮

住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-7 麹町パークサイドビル3階 リンク総合法律事務所

(電話番号 03-3515-6681 FAX番号 03-3515-6682)

同弁護団 副団長 弁護士 紀藤 正樹

同弁護団 事務局次長 弁護士 中森 麻由子

住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 KSビル2階 谷合周三法律事務所

(電話番号 03-3512-3443 FAX番号 03-3512-3444)

同弁護団 副団長 弁護士 谷合 周三

記

第1 事件

相手方

裁判所

事件名

第2 委任事項

- 1 上記事件の訴訟行為、訴えの取下げ、和解、請求の放棄、請求の認諾、調停、控訴・上告・上告受理の申立て・抗告及びそれらの取下げ、反訴の提起、弁済金物の受領、保管金納入及び受領、復代理人選任
- 2 担保保証の供託、同取消し決定の申立て、同取消しに対する同意、同取消し決定に対する抗告権の放棄、権利行使催告の申立て
- 3 供託書還付請求、供託物及び利息利札の払渡請求並びに受領
- 4 債権届出、債権者集会及び債権調査期日への出席、議決権行使ほか債権者としての権利行使
- 5 民事訴訟法第360条（同法第367条2項、第378条2項による準用の場合を含む）による異議の取下げ及びその同意、民事訴訟法第48条（同法第50条3項、第51条による準用の場合を含む）による脱退

以上